

公共工事の施工時期の平準化に 向けた取組について

令和元年12月26日
国土交通省・総務省

これまで講じた取組

10月

- 地域発注者協議会(全国10ブロック)を開催し、運用指針改正案として平準化の取組を説明(10/11～)
- 改正入契法の適正化指針を踏まえ、総務省と連名で、債務負担行為の積極的な活用をはじめ、平準化の更なる取組について、都道府県、市町村に対し取組を要請(10/21)

11月

- 地域ブロック土木部長会議(全国8ブロック)を開催し、運用指針改正案として平準化の取組を説明(11/1～)
- 全国8ブロックでブロック監理課長等会議を開催し、各都道府県に対して、来年度に向けた平準化の一層の取組を働きかけるとともに、今後の対応状況等について聴取(11/5～)
- 入契法に基づき、総務省と連名で、全地方公共団体に対して、平準化の進捗及び取組状況の調査を発出(入契調査11/15)（年内目途に回収中）

地方公共団体の平準化の推進に向けた今後の取組

来年度からの平準化の取組を促進するために、国土交通省と総務省で連携して、まずは一定規模の工事契約件数のある都道府県、人口10万人以上の市に対し、重点的に平準化の取組の実施を働きかけるとともに、全ての地方公共団体における平準化の取組を促進

運用指針の運用徹底

- 改正運用指針について、地方公共団体に運用を徹底

平準化の進捗・取組状況の見える化

- 特に平準化の取組が進んでいない人口10万人以上の市に対して、ヒアリングを行う旨を通知(12月20日付)し、その際、来年度に向けた債務負担行為等の活用を個別に直接働きかけ
- 年明け以降、個別にヒアリングを実施し、今後の方針や課題について聴取（来年1月から2月目途）
その際、総務省とも連携し、財政部局に対しても働きかけ
- 3月中目途に、入契調査の結果をとりまとめ、各地方公共団体の平準化の進捗・取組状況を公表
- 地域発注者協議会において、全国統一指標として団体ごとの進捗・取組状況の見える化を行うとともに、改善に向けて継続的にアプローチ

優良事例の周知

- 地方公共団体による優良事例について、「さしそせ事例集」を更新し、先進的な取組を水平展開

会議での要請

- 地方公共団体の予算編成に向けて来年1月に開催予定である全国会議において、総務省から地方公共団体の財政当局に対し、3月末目途に入契調査結果による各地方公共団体の平準化の進捗・取組状況を公表することを伝達した上で、地方公共団体の令和2年度予算案に計上される公共工事について、ゼロ債務負担行為を令和元年度の2月補正予算案において適切に設定することなどを直接要請

国による働きかけやヒアリング等により、今後、地方公共団体において以下のような取組を推進

ヒアリングや見える化の結果を踏まえた検証

- ヒアリングを通じて、平準化率が特に低くなっている要因や、平準化に向けた取組を行う上での課題や障害等について、発注部局と財政部局の連携のもとで検証
- さらに、入契調査等に基づく、平準化の進捗・取組状況の見える化の結果を踏まえ、他の地方公共団体と比較して改善すべき事項等を把握し、追加的に講ずべき取組を引き続き検討

来年度に向けた取組の実施

- 令和2年度予算案において、工期が12ヶ月未満の工事を含め、債務負担行為の積極的な活用について措置。特に2月補正予算案では、令和2年度予算案に計上される公共事業についてゼロ債務負担行為を適切に設定
- 事業の執行に当たって、余裕期間制度の活用や繰越の速やかな実施、積算の前倒しなど、平準化に資する取組を実施

平準化の推進の進め方

令和元年10月

11～12月

令和2年 1～3月

4月～

国の取組

10/18
入契法
適正化指針
品確法
基本方針
閣議決定

10/21
入契法
適正化指針
による要請
(発出)

11/15
**入契調査
発出**

※国交省・総務省連名

ブロック監理課長会議で
都道府県にヒアリング

※国交省・総務省連名

**品確法
運用指針案 作成**

**年内目途
入契調査
の回収**

「さしすせそ」事例集の更新

集計作業・精査

特に取組が遅れている10万人以上の市を
対象に重点的にヒアリング

3月中
**入契調査
結果公表**

**4月～
運用指針
本格運用**

運用指針改正

12/20～
取組が進んでいない市に
ヒアリングを通知
(債務負担行為を働きかけ)

地方公共団体向け全国会議で、ゼロ債務負担行為
の設定等を直接要請

地域発注者協議会にて
繰り返し周知、実施状況をフォローアップ

地方公共団体における予算編成等

- 来年度予算案での債務負担行為の積極的活用
- 2月補正予算案でのゼロ債務負担行為の設定
- 速やかな繰越手続きの実施
- ヒアリングを通じて、要因や課題等を、発注部局・財政部局が連携し検証

○事業執行に当
たり平準化の
取組実施

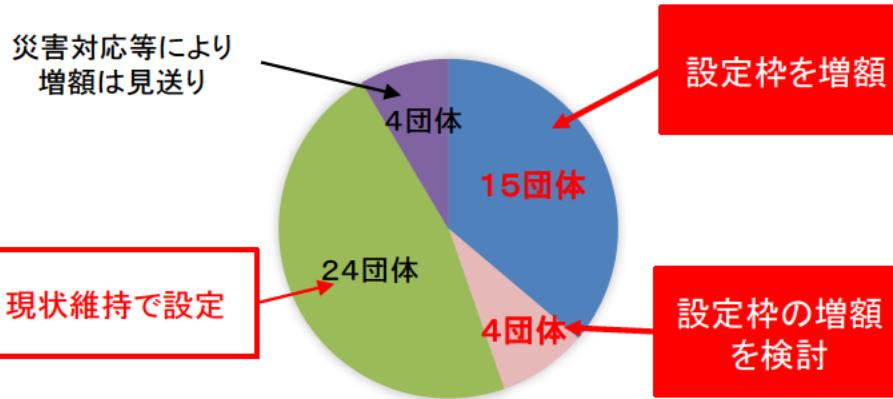
○結果を踏まえ
た取組を更に
検討

結果を踏まえ更なる取組の推進

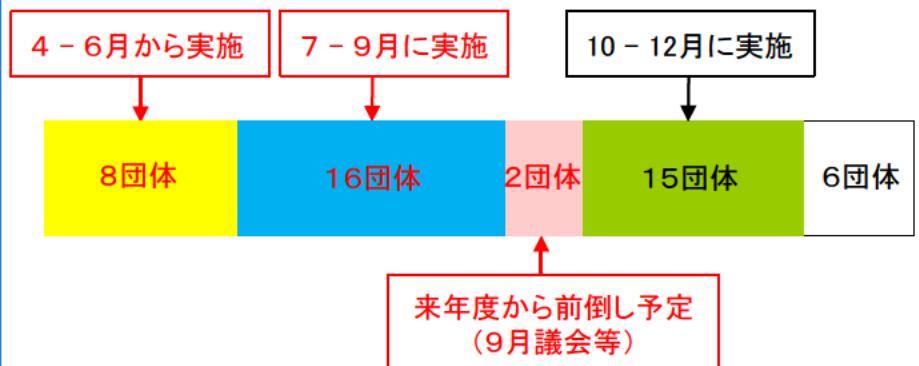
地方公共団体の取組

都道府県における取組の状況 (令和元年11月 ブロック監理課長等会議 (8ブロック))

債務負担行為の設定の見込み



速やかな繰越手続き



柔軟な工期の設定等の取組の例

- 県発注工事の全てを柔軟な工期設定とすることを検討中
- 債務負担行為と余裕期間制度の組み合わせを検討中
- 今年度より柔軟な工期設定の試行工事を開始
- 平準化率について業種毎に分けて整理

都道府県や市町村の取組を促す上での課題

- 【都道府県の取組に当たっての課題】
 - 財政部局に対する直接の働きかけが必要
 - 他県の先進的な取組状況についての情報共有のあり方 等
- 【市町村の取組を促すに当たっての課題】
 - 市町村の規模等に応じて対象を分別するなどの工夫も必要
 - 町村などは、小規模工事の実態を把握することも必要 等